

第1回東戸塚小学校過大規模校対策検討部会 会議録

日 時	令和5年5月31日(水) 18時00分～20時00分
開 催 場 所	東戸塚小学校
出 席 者 (13名)	川畑部会長、坂間委員、山本委員、青山委員、保科委員、森田委員、小野委員、岡部委員、高杉委員、植野委員、山手委員、小佐野委員、岩田委員
欠 席 者 (2名)	中山副部会長、加藤委員
開 催 形 態	公開(傍聴者1人)
議 事	1 東戸塚小学校の過大規模校対策の検討について
決 定 事 項	1 事務局から提示された「通学区域変更と特別通学調整区域設定の検討」と「過大規模校対策の3つの方向性」について各所属団体に持ち帰り、次回部会で所属団体から出た意見をもとに検討する。
議 事	<p>1 東戸塚小学校の過大規模校対策の検討について</p> <p style="text-align: center;">(事務局説明)</p> <p>(委員)</p> <p>御多忙の中、遅い時間にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。日頃から皆様には、教育活動への御理解と御支援を賜り、心より感謝申し上げます。皆様に支えられてこの東戸塚小学校が地域の拠点としてあるということを感じているところです。学校として、豊かな学びの空間である学校施設は本当に大切だと思っております。ハード面だけでなく、ソフト面についても、人的配置等も含めて、子どもにとってどうかという視点で意見を言わせていただきたいと思います。皆様ぜひ、過大規模校対策に向けて忌憚のない御意見をお願いいたします。</p> <p>(委員)</p> <p>先生方に伺います。過大規模校対策として想定される3案(単独整備案、分校設置案、分離新設案)についてソフト面の話をされていましたが、単独整備案、分校設置案の二つと分離新設案では大きく違いがあると感じています。この単独整備案と分校設置案の違いについて、資料の中で単独整備案だと「一学年の人数が多く、運動会等の行事で一人ひとりに役割を持たせづらい」に対して、分校設置案は「行事等を分校と本校で分ければ、一人ひとりに役割を持たせることができるが、学校としての一体感を保ちにくい」とあります。この部分は本当にこの通りになってしまうのでしょうか。先生方の努力や、運営のやり方次第で、単独整備案でも分校設置案でも、どちらでも対応できるものなのか、プロの視点から御意見いただきたいと思えます。</p> <p>(委員)</p> <p>現段階で、すでに過大規模校になっており、そういった中で学校として努力しているところです。ソフト面については資料に記載されている部分に限らず、工夫次第で対応できると考えています。ただ、44学級になった場合にならぬのかということについては、教員でも想像がつかない部分があるかと思えます。教員にもアンケートを取って意見を聞いています。</p>

(部会長)

アンケートの結果はどうでしたか。

(委員)

ハード面については、体育館や音楽室等は一つずつでは回りません。特別教室も音楽室のみ2教室ありますが、1教室のみでは支障があるという意見が出ています。あとは教員の配置について非常に心配だという意見が多く出ています。例えば、児童支援専任など担任を持たない教員がおり、今でも1名ですが非常に大変で、学年主任と兼任して担当するという工夫をしています。学年主任も担任を持っていますので、時間がない中でやっているという状況です。養護教員や栄養教員も同様に、1名では厳しいという意見が多かったです。

(部会長)

中学校の場合はいかがでしょう。ハード面、ソフト面あわせて伺いたいです。

(委員)

ハード面については、例えば、体育館や格技場の割り当て枠が限られている状況です。これ以上、生徒数が増えてくると、体育館や特別教室を追加で整備する必要があるという意見は出ています。

専任の教員についても、私たちの学校より大規模な学校ではやはり1人で担うには厳しい状況ですので、同じと思っています。

(委員)

資料9の7ページ目の表6の4段目の部分については、この言葉の表現だけで見ると、自分は工夫次第で対応できると思います。逆にその下の段の学校間の比較については、校長としては厳しいなと感じています。ただ、場所的な部分は物理的なものですので、人数が多くなれば当然厳しくなります。小中合わせて校長が一番大事にしているのは子どもの安全ですので、そこを工夫次第で確保できるかと言われると、なかなか厳しい部分はあると思います。

先ほど児童支援専任、生徒支援専任等の話がありましたが、学級数が多くなったら配置を多くすることはできないのでしょうか。例えば、単独整備案で校長1名、副校長1名とありますが、なぜ副校長2名ではいけないのでしょうか。中学校は2名体制の学校もあります。この人数で校長1名、副校長1名体制は、厳しいと思います。ただ、副校長を2名配置したり、生徒支援専任等の人数を工夫したりすることによって、対応はできるのではないかと感じました。

(部会長)

ありがとうございます。学校は現場に当然近いわけですから、ぜひそのあたりの意見を聞きながら、議事を進めていきたいとは思っています。他に意見や確認したいことなどはありますか。

(委員)

通学区域について、以前、別の地域で少しだけ通学区域を変えた際に、地域の方か

らかなり大きいリアクションがありました。せっかくその学校に行こうとしたのに通学区域が変わって違う学校になってしまったという声が多くありました。結果的にはどちらも選んでいただけるという形で折衷案を出しましたが、ここまで大きく通学区域を変えとなると、かなりの反発は出てくるかと思います。倉田小学校には申し訳ないですが、特別調整通学区域にすると、おそらく東戸塚小学校を選択する方が多いと思います。保護者は働いている方が多く、戸塚駅から近くてすぐに迎えに行けるような学校がいいという方が多いと思われます。近くに幼稚園がある、保育園がある、一緒に迎えに行ける、キッズクラブにも行ける、そうすると、特別調整通学区域にしてもほとんどは東戸塚小学校に行くのではないかと想像ができますので、私は通学区域を変えるという案は現実的ではないという意見を申し上げたいと思います。

分校設置案について、東戸塚小学校〇〇分校という名前が嫌だという子も多いと思います。手続き上の問題で何とかできるのであれば、分校を設置しても東戸塚小学校と名乗ることはできないでしょうか。分校をつくる名目で校舎をつくり、名前は〇〇分校とはせずに、東戸塚小学校として教員の配置も2校分ということが可能かどうかお伺いしたいです。

東戸塚小の人数が増えて行くということは、舞岡中学校、豊田中学校の人数も増えていきますよね。正直な話、着手が遅いと思っています。そういった状況を見越して、中学校の方にも取り掛かってほしいと考えておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

(部会長)

東戸塚小学校への対応も非常に遅いと感じています。われわれも地域の会合などで話し合いをしてきていますが、東戸塚小学校の卒業生は当然ながら舞岡中学校と豊田中学校に行きますので、増えていくことは確かです。その中でどういう風に考えていくか、その点も併せながら、東戸塚小学校をモデルケースにして詰めていけばいいかなと思います。まずは先程の委員の疑問についてはどうでしょうか。

(事務局)

先ほど、分校という体裁をとりつつ、東戸塚小学校と名乗ることができるかという質問がありましたが、今の時点でできるかできないか、お答えすることは難しいです。分校設置案をとることになりますと、様々な場面で分校という位置付けはされることになります。例えば、現在、鶴見区の市場小学校ではけやき分校を設置していますが、学校としては同じ市場小学校の児童として運営しています。一方で、分校は本校と少し離れたところにあり、様々な機会を通して学年間の交流はしていますが、体裁だけではない、分校という扱いになっています。

東戸塚小学校で分校を設置する場合、〇〇分校という名前を付けなくてもよいか、そのあたりについてはさらに調べないとわからないところです。そこは宿題とさせていただきます。いただければと考えております。

また、中学校については、引き続き確認をさせていただきたいと考えております。小学校卒業後は中学校に進学することになりますので、シミュレーションをして対策が必要であれば、しっかり対応させていただきたいと考えております。

(委員)

学校の校舎は、高さ制限があるのでしょうか。

(事務局)

特に学校だから、何メートルという決まりはありません。ただ、横浜市内の都市計画で、それぞれ用途地域というものを定めています。駅前やデパートがあるところは、商業地域、臨海部等は工業地域、という風になっていまして、その学校が建っている土地ごとに、例えば第一種低層住居専用地域だと高さ 10m まで、住居系だと 20m 等、用途地域によって決まっています。学校だから何 m ということではありません。

(委員)

現在、東京都では高層マンションのような建物に学校が入っている事例があります。横浜市も、もっと建物を高くして、1,000 人、2,000 人が入れる建物を建ててもいいのではないのでしょうか。私は区画整理で、用途地域の制限については数多くやってきました。いつも校舎は 3 階くらいの建物ですが、もっと高い近代的な校舎にできないか不思議に思っています。そのあたりいかがでしょうか。

(事務局)

先ほども御説明したとおり、用途地域というエリアは決まっています。例えば、東戸塚小学校につきましては、用途地域が第 1 種住居地域となっていて、高さが横浜市では 20m ということになっています。例えば、階高 4m ですと、4×5 で 20m なので、5 階建てくらいまでは建てることは可能です。

ただ、横浜市では低層な住居地域が多いですから、学校が建っているエリアというのは住宅街が多く、普通に建設すると 3 階ないしは 4 階程度になります。例えば、駅前の地域で高さ制限が 30m までというところがあれば、もっと高い学校もできます。

(委員)

では、その方向で進めさせてもらいましょう。そうすれば、2,000 人だって、3,000 人だって大丈夫です。

(事務局)

付け加えますと、階段の段の高さの寸法などもあります。階層が高い建物ですと子どもたちが階段で移動するのが大変ですから、国からは小学校というのはなるべく低層に設置するという位置づけになっています。

(委員)

そんな古いことを言っていると、児童が入りきらなくなってしまう。こんな良い場所に設置された学校だから、児童の増加に対応できる建築物を建てればいいではないか。3 案もあること自体もよくわからない。あれもこれもとって、こんな厚い資料をつくるよりも、わかりやすく 1 つに絞ってほしい。この会議で 1 つに絞ってほしいというのはわかるが、わかりづらい。

(事務局)

御意見としては賜りますし、20m までの高さの建物は設置できますので、そういったことも踏まえて今後検討させていただきます。

(部会長)

先ほど分校設置案の話がありましたが、東戸塚小学校の場合は〇〇分校はなじまないのではないのでしょうか。同じ敷地内に学年で2つに校舎を分けるだけですから、同じ東戸塚小学校になると思います。遠く離れて設置するのであれば〇〇分校という名前が付くかと思いますが、今回の場合はそうではないと思っています。

他に何かありますでしょうか。先ほど伺いましたが、高さ 20m まで建てられるのは良い話です。東戸塚小学校については、浸水の問題があるので基本的に1階部分は使えないため、そういったところも頭に入れて考えていきたい。実際にその高さになったときに、子どもたちはエレベーターを使っていけないといけないのではないかと考えています。

(委員)

先ほど改めて学校現場の意見をお聞きして、ソフト面について、運営の仕方を工夫されていて、これ以上人数が増えた場合には大変だということはよく伝わってきました。分校設置案について、先ほど部会長がおっしゃっていたように、同じ場所であればわざわざ分校にする必要はないと感じました。資料で案2としてあげる必要もないかと思っています。

先ほどの委員がおっしゃったように、5階建くらいの校舎が設置できれば教室不足は一気に解消してしまいます。最初の説明会でも、現状と見込みについて、今後の5年間の推計しか掲載されていませんが10年、20年先の見通しを伺いたい。

あと、5階建てになった場合でも、バリアフリー化はしっかり対応するという回答がありましたので、エレベーターを増設すれば解消できるのかなと感じました。

(部会長)

ありがとうございます。先ほどの議論の中でもありましたが、10階、20階の校舎を仮に建てたとして、児童数が減ってきた際にどのように使うのかという話も当然出てきます。

(委員)

賃貸マンションにするなど活用を図れば良いと思います。先のことを考えていたら何もできません。

(部会長)

そういう話も出てはいました。この場は自由に意見を出す場であると思っていますので、そうした考えもあるのではないかと考えています。その他、御意見ありますでしょうか。

(委員)

資料9の5ページの特別調整通学区域について、こういうやり方を実際導入してい

る地区はありますか。もしあるとすれば、その効果と課題について、紹介があると嬉しいです。

また、資料9の7ページの分校設置案について、分校の説明が記載されています。例えば、分校では建物が分かれている必要があるといった、定義や条件等を具体的に教えていただきたいと思います。特別教室やプール等の設備面について、児童数と学級数のピークが来た場合に、実際、何がどれだけ足りないのかというシミュレーションも具体的に言っていただいた方が、そこに向かって進めやすいかと思います。

資料9の8ページ目に長寿命化の説明があり、間取りの変更ができるという記載がありますが、何でもできてしまうのではないかという印象を受けました。実際はそういうわけではないかと思いますが、実験段階なのかもしれませんが、どの程度のことができるのかというお話を頂きたいです。

最後に、これまで一般学級の説明をしていただきましたが、個別支援学級の学級数も増えていると思います。そちらの増加シミュレーション等と、教室設備等の受け入れ可能状況についても合わせてお示しいただきたいです。

(部会長)

今の御意見について、事務局の方、いかがですか。

(事務局)

ありがとうございます。まず、特別調整通学区域はほかにもそういう事例があるのか、その際のメリット・デメリットはどうかというのが1点目でよろしいでしょうか。2点目は、分校設置案の場合、建物は別に作る必要があるのかということだったのかと思います。3点目は、実際の施設のシミュレーション、間取りの検討、個別支援学級についてということでもよろしいでしょうか。

まず、今回一つの案としてお示しをさせていただきました特別調整通学区域について、市内で相当数が設定されています。基本的には、その地域の方々、例えば自治会・町内会の方や保護者の方から、うちの学校はこういう理由や地域のつながりがあるため、特別調整通学区域を設定してもらえないかという御要望を頂き、私どもが地域の方、学校関係者と相談して、特別調整通学区域に設定しようという形で、それ相応の数を設定させていただいています。メリット・デメリットについて、保護者の方からはそれぞれ各御家庭の事情に応じて例えばA学校かB学校を選べるというところは当然あると思いますが、地域の自治会・町内会長さんとお話させていただいた中では、お隣同士で違う学校に通っているため、例えば通学安全の取扱い等で若干やりづらいところはあるというお声は聞いたことがあります。メリット・デメリットは両方あるかと思います。

続きまして、分校の定義について、資料9の6ページを御覧ください。仮に分校設置する場合、6ページの一番下に記載がある通り、名目上、敷地や建物は、東戸塚小学校と東戸塚小学校〇〇分校という形で、基本的には区分をすることになると考えています。間取りの変更ということについては後でお話しさせていただきたいと思います。

個別支援学級については、教育委員会としても個別支援学級のお子さんと同じ東戸塚小学校の児童ということで考えておりますし、実態として増えている傾向があるという認識はしています。ただ、資料にもお示ししましたように、今の東戸塚小学校の

児童数はわかりますが、来年度に個別支援学級の児童数が何人になるかという、その推計を出す方法がないため、個別支援学級の将来の推計についてはお示ししておりません。しかしながら、個別支援学級については、それぞれの一人ひとりのお子さんの特性に合わせて、教室のスペースや授業の内容を含めて、学校は対応していくので、それを教育委員会としてもしっかりバックアップしていきたいと考えています。

(事務局)

間取りの変更について、資料9の8ページにも記載がありますが、小学校はおおよそ柱と梁で構成されていて、建築的にはラーメン構造といいますが、構造的に関係の無い壁は取り払うことができたりします。ですので、例えば、柱と梁に囲まれた2コマの空間があったとしたら、耐力壁ではないものを取り払って、新たに3コマの空間として利用するという間取りの変更は可能です。ただ、要するに中だけのリフォームで、学校の建物自体は大きくならないため、どうしても教室数が足りないということになった場合には、その長寿命化のリフォームだけでは事足りず、増築をしなければならぬとお考えいただければ良いかと思います。

また、ピーク時のシミュレーションについて質問があったと思いますが、学校をつくるときには整備水準というものが決まっています。例えば、学級数が何クラスだったら職員室はどのくらいの大きさに、体育館はどのくらいの大きさに、という水準があります。予想される学級数に対して学校の規模は決まっていますので、ピーク時の学級数に基づいて設計を進めます。

(部会長)

他に質問はありますか。

無いようでしたら、私の方から。まずは資料9の5ページで通学区域変更の話が出てきましたが、倉田小学校の校長先生の御意見は、教育委員会でお聞きになったのでしょうか。

(事務局)

はい。資料9にあるようなシミュレーションをしてみました。学校の御意見はどうでしょうかというお話はしています。例えば、資料9の5ページのパターン1、2ぐらいの学級数ということであれば、倉田小学校としては受けられるかな、という話でした。ただ、全員来てしまうととても受けきれない、というような話でした。

(部会長)

次の質問ですが、先ほど長寿命化のところ、現時点から100年持ちますという話がありましたが、本当でしょうか。今、東戸塚小学校で1番古い建屋は1番奥の建屋で1967年に設置されて約55年経っています。長寿命化するのであれば、中までしっかり調べないといけないのではないかなと感じています。ここは、何回も浸水していますので、躯体自身も傷んでいるのではないかなと感じています。建屋の話は次のステップになるのではないかなと思うが、ぜひそのあたりも情報として、皆さんにも知っておいていただければと思っています。

あとは、PTAからは何かありませんか。

(委員)

先ほど浸水を何度もしているということで、校舎の1階をあまり使えないような話がありましたが、例えば次に建てるときには、1階には子どもが使う部屋は置かないという設計になるのでしょうか。

(部会長)

恐らくそういう設計をしてもらうか、建物全体の高さを上げるかですね。

(委員)

今よりは建物全体の高さを上げることにはなるのかなという気はしたのですが、1階が使えないとだいぶ教室が減るため、大変なのかなと。

(部会長)

高くしなければならぬと思います。

(委員)

そうですね。ただ、子どもたちがすぐに外に出られるという状態が一番いいかと思えます。高くなればなるほど下に降りづらいと思うので、今は4階建てくらいかと思えますが、なるべくそれくらいに収められるのがいいなと思えます。あとは、バリアフリーもあるので、1階を教室にしないというのは難しい問題かと思えます。車いすのお子さんもいらっしゃいますし、学校もあちこちスロープを新しくつくっているということもありますので、浸水の問題もありますが、バリアフリーも難しい問題だと思えます。その辺もいろいろあると思いました。

(部会長)

ありがとうございます。いただいた意見は次の機会に深掘りしていきたいと思えます。今回は皆さん御議論いただいた2つの論点、「通学区域変更と特別通学調整区域設定の検討」と「過大規模校対策の3つの方向性」について、一旦、持ち帰っていただいて、次の機会に検討していきたいと思えますので、今日はこのあたりで、議論を終了したいと思います。

(委員)

来年度は児童数が更に増えていきます。現実的に教室が足りなくなっているという喫緊の課題があります。最善の答えが出せるように、教育委員会事務局の皆さんと一緒にぜひその辺を考えていただいて、建替えという未来の子どもたちのことだけでなく、今の子どもたちも幸せにやっていけるように、スピード感をもってやっていただけたらなと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

資料
特記事項

【資料】

- ・次第
- ・資料1 委員名簿
- ・資料2 座席表
- ・資料3 東戸塚小学校過大規模校対策検討部会運営要領

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・資料4 東戸塚小学校過大規模校対策検討部会 傍聴に関する要領・資料5 浜市学校規模適正化等検討委員会条例・資料6 東戸塚小学校の過大規模校対策に関する説明会資料・資料7 東戸塚小学校の過大規模校対策に関する説明会報告・資料8 事務局に寄せられた御意見等一覧・資料9 東戸塚小学校の過大規模校対策の検討について |
|--|--|

【特記事項】

なし